

第1 民族共生象徴空間の具体化の加速

- 平成32年4月の一般公開を目指して、国や地方公共団体、関係団体や経済界等様々な主体が協力し、準備を加速。
- 施設整備には、アイヌの精神文化や自然観を尊重しつつ、アイヌの文化や世界観が強く印象付けられるような工夫を。

国立アイヌ民族博物館

【整備の基本方針】

民族共生象徴空間の中核施設となる博物館として以下の方針にて整備

- ポロト湖畔の自然景観等、周辺環境との調和
- アイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進する展示・研究拠点
- 国内外の多様な人々に向けたアイヌの歴史・文化等の発信拠点

【施設概要】

建設場所：北海道白老郡白老町若草町（民族共生象徴空間内）

延べ面積：約8,600㎡

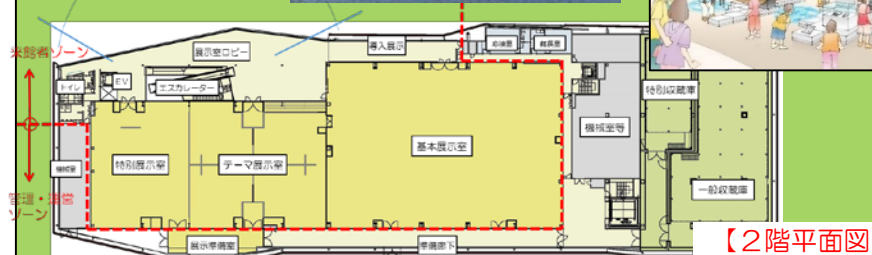
規模：地上3階

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

【完成予想図】



【基本展示室】



【2階平面図】

国立民族共生公園

【施設配置計画】

伝統的コタンや広場、ポロト周辺の豊かな自然環境等を活かしながら、舞踊、工芸等を始めとするアイヌ文化の多様な要素を一般の人々が体験・交流する体験型のフィールドミュージアムとして、また、多様な来園者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するために必要となる施設を、空間構成計画に基づいて配置。



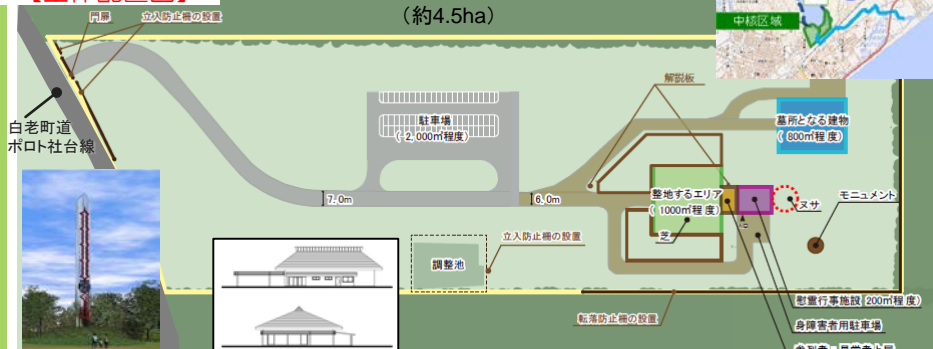
【国立の民族共生公園（仮称）基本計画[平成28年4月]に基づく施設配置計画】

慰霊施設

アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現に向けて、ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に慰霊施設を整備。

【主要施設】墓所となる建物、慰霊行事施設、モニュメント、前庭（広場）、駐車スペース等

【全体配置図】



【モニュメント】

【慰霊行事施設】

運営主体の指定等

【基本的な考え方】

- 主要施設を一体的に管理運営
 - 併せてアイヌ文化の伝承、人材育成活動、体験交流活動、情報発信等を一体的に実施する必要
 - アイヌ文化振興法に基づく事業実施経験を持つ主体が担うことが適当
 - (一財)アイヌ民族博物館の人材及び知見を最大限活用し、体制を強化
- ⇒ 上記方針のもと、一の運営主体を指定

遺骨の返還・集約等

- アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現を図るため、
⇒関係者の理解及び協力の下、アイヌ遺骨等について、アイヌの人々への返還に努める。
- ⇒受け入れ体制が整うまでの間、慰霊施設において適切な慰霊と管理を行う。

【大学が保管するアイヌ遺骨等】

- 特定遺骨等
⇒平成28年9月から返還手続き開始
- 個人が特定されていないアイヌ遺骨等
⇒検討会でまとめた方針の下、一体化の作業を進める

【博物館等が保管するアイヌ遺骨等や地域返還】

- ⇒アイヌの人々の意向に沿って、今後の取扱いを引き続き検討

【海外の機関等が保管しているアイヌ遺骨等】

- ⇒早期返還が可能なものについて、調整を速やかに進める必要

文化伝承・体験交流・人材育成活動

- 協力が得られる人材に活動に加わってもらう体制を整える必要
- アイヌの人々が中核となって活躍できるようなセンター機能のあり方についても検討し、具体化を図る

アイヌ文化復興に向けた全国的ネットワークの構築

- 民族共生象徴空間は、アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌ文化伝承活動等が盛んな地域と連携促進
⇒ 全国的な拡大ネットワーク化

一般公開
に向けて

- ▼ 100万人の来場者目標達成に向けたプロモーション活動等に着手
- ▼ 「民族共生象徴空間交流促進官民応援ネットワーク」等、誘客促進に向けたPR活動の強化等
- ▼ 海外先住民族関係者との国際シンポジウムの開催

第2 政策の総合的な検討

【基本的考え方】

- ・固定観念や先入観を取り払い、アイヌの人々に寄り添った先住民族政策を再構築する観点から真のニーズを把握・分析。
- ・直ちに実施できる施策については、順次実行に移すべき。

【現状】

（生活向上施策）

北海道による推進方策の推進

（文化振興施策）

アイヌ文化振興法の制定以来、国と北海道の協力の下、（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構による事業の実施。

↓
今後の方針

（基本的事項）

基本的事項を整理し、立法措置についても検討

（生活向上施策）

道外に居住するアイヌの人々、施策を実施していない道内市町村に居住するアイヌの人々等への対応（意見聴取等）が必要

（文化振興施策）

次世代を担う人材の発掘・育成・組織化のための方策の検討が必要 等

第3 国民理解の促進



- ・「イランカラパテ」キャンペーン
 - ✓キャンペーンソングの活用
「イランカラパテ ～君に逢えてよかった～」
 - ✓新千歳空港をはじめとする北海道のゲートウェイとなる主要施設におけるアイヌ文化を強く印象付けられるような展示等の充実
- ・政府広報インターネットテレビ（※）やマンガ等各種媒体の一層の活用

（※）「徳光・木佐の知りたいニッポン ～イランカラパテ アイヌ文化とその心にふれる言葉」
⇒ <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg14854.html>



ポロト湖畔とアイヌの伝統的家屋



アイヌ古式舞踊

※ともにイメージ

- ・学校教育等の場における取組
 - ✓特に教員に対する理解促進が重要
 - ✓次期学習指導要領の改訂とそれを踏まえた新たな教科書作成のタイミングをとらえた対応 等